

人生100年の家計戦略

～認知症になる前にやっておく 資産・相続対策～



認知症になると、銀行口座が凍結されたり、資産の処分が無効になったりすることがあります。また「相続」が「争族」になることもあります。後で後悔しないために、いつまでも安心して暮らせるための方法を学びましょう。

日 時	9月22日(木) 10:00～11:30
場 所	鍋島公民館 集会室
講 師	藤尾 憲明さん (司法書士 シャーロック法律事務所；鍋島三丁目)
対 象	どなたでも(鍋島校区の方優先)
定 員	20名程度
参加費	無料
しめきり	9月9日(金)
申込方法	電話・来館にて(平日の9時～17時 ☎31-2984)



※ご参加の際はマスクの着用をお願いします。